

事業者殿

(一社)熊谷地区労働基準協会
(免税事業者)

産業用ロボットの教示、検査等業務の特別教育 開催の案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ご承知のとおりロボットはその取扱いを誤ると大事故に見舞われることとなります。労働安全衛生法はロボットの教示・検査する者へ特別教育が義務付けられております。当協会はこの度、下記により特別教育を実施することとなりましたので、ロボットの教示・検査業務に従事される者で特別教育を受けていない者に受講いただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 2月19日(月) 9時25分～19時(受付開始9時10分)
2月20日(火) 9時30分～17時
- 2 講習会場 熊谷市立勤労会館大ホール 熊谷市石原1410番地1
TEL:048-524-5007(秩父鉄道石原駅下車 徒歩約10分)
- 3 申込先 (一社)熊谷地区労働基準協会
〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストーンビル1階
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506
- 4 講習人員 **100名 募集締切り1月31日(水)(最少催行人員20名)(定員超過時はキャンセル待ち)**
- 5 講習科目 ①関係法令指針・ガイドライン ②産業用ロボットに関する知識 ③産業用ロボットの教示等作業に関する知識 ④産業用ロボットの検査等の作業に関する知識
⑤産業用ロボットに関する安全知識
※実技教育は設備等の関係で出来ませんので、各事業場にて有資格者の指導で「教示・検査の実技教育」計7時間実施されて「実技記録簿裏面」に必ず記録保管して下さい。
- 6 修了証 全課程の修了者には修了証を交付します。欠席、遅刻、早退等は未修了となります。
- 7 講習費用 **18,480円**【内訳:受講料15,000円消費税1,500円、テキスト代1,800円消費税180円】
熊谷協会員17,490円【内訳:受講料14,100円消費税1,410円、テキスト同上】
※支払いは振込でお願い致します。※納入いただいた講習費用はお返し致しません。
※申込み後のキャンセル及び別日時への変更はできません。ご了承うえお申込み下さい。
なお、都合がつかなくなった場合、締切日迄は連絡のうえ受講者の変更は可能です。
- 8 申込方法 まず申込書に必要事項を記入のうえ**熊谷地区労働基準協会宛にFAXをお送り下さい。**
FAX後、必ず電話連絡して下さい。申込書の内容確認後、申込受付完了です。
申込受付完了後、申込書原本を2週間以内に熊谷地区労働基準協会宛に発送して下さい。
※「受講票」は申込原本到着後に担当者宛にFAXで送ります。当日受付に提示して下さい。
FAXが無い場合は返信用封筒(長3定形サイズ)に宛先記入84円切手貼付)を同封して下さい。
※申込書原本発送後、15日後までに「受講票」が届かない場合は必ずお問合せ下さい。
※受付は9時～16時30分まで(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
- 9 振込先 埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0455112
(一社)熊谷地区労働基準協会 宛(振込手数料はご負担願います)
※銀行発行の振込金受取書(振込明細書)を、領収書の代わりにさせていただきます。
※講習費用納入は12月25日～1月31日(水)です。期限内に納入して下さい。
※期限迄に講習費用納入が確認出来ない時は、受講票は無効になります。
- 10 その他 (1)テキストは講習当日お渡しします。(2)当日の代替者の出席受講は認めません。
(3)講習中は全ての電子機器類は使用禁止。違反行為者は退場していただきます。
(4)昼食は各自でご用意下さい。会場での飲食可。
(5)駐車場完備92台と隣接の赤城神社共用駐車場200台も常時利用可(徒歩3分)。
指定駐車場以外は駐車違反になります。必ず確認のうえ駐車して下さい。

■受講申込書は別紙にあります。申込者複数の場合は、お手数ですがコピーして使用下さい。